

本専門委員会の今後の進め方（案）

1．御審議いただく事項について

- (1) 第2次循環型社会形成推進基本計画等に基づき、環境の保全を前提とした循環型社会の形成を一層推進するため、以下の観点からの廃棄物処理法の施行状況に関する点検及び評価の実施

廃棄物の排出抑制（リデュース・リユース）、再生利用（リサイクル）等による減量
廃棄物の不法投棄の防止をはじめとする適正処理の確保

- (2) 上記の点検・評価結果を踏まえ、環境の保全を前提とした循環型社会形成の一層の推進に向けた必要な促進方策に関する総合的な検討の実施

2．スケジュール（予定）

- 9月9日 廃棄物処理法の施行状況等について
9月下旬 関係者からヒアリング
10月上旬 関係者からヒアリング

〔都道府県、市町村、事業者などから、これまでの取組状況などについて説明。〕

以降、課題・論点の整理、必要な促進策の検討等（ ）

12月中を目途に中間的な報告が行えるよう、随時、御審議をいただく予定

（以上）